

温室効果ガス排出削減等に向けた指定都市市長会の取組について（案）

1. 趣旨

- ・温室効果ガス排出削減等に関する国際的な枠組みであるパリ協定が、2020 年から運用開始。国内でも 7 つの指定都市を含む 100 以上の自治体が 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言した他、日本経済団体連合会が「チャレンジ・ゼロ」構想を公表するなど、各セクターの取組が加速している。
- ・気候変動に伴う自然災害の多発などの影響から市民の安全・安心を守り、また、市内経済の担い手である中小企業の経済活動や市民生活を持続可能なものとしていくことは S D G s の実現にも寄与するものであり、こうした観点からも指定都市が大幅な温室効果ガス排出削減等の気候変動対策を積極的に講じていくことが必要である。
- ・さらに、E S G 投資が世界的な潮流となっている中で、気候変動への取組は投資先としての都市の魅力向上にもつながり、新たな成長の源となる。新型コロナ禍からの経済回復を目指す中で、指定都市が率先して温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を目指し、環境と成長の好循環を実現することが求められる。
- ・こうした問題意識の下、指定都市市長会として温室効果ガス排出の着実な削減に向けた、共同宣言や国への提言等の取組を進めていく。

2. 取組の内容

気候変動に対する危機感や、気候変動問題に対する目指すべき姿を指定都市間で共有するとともに、削減目標の着実な達成に向けた計画、制度等の転換の促進も視野に入れ、以下の取組について検討を進める。

- 各市の実行計画に定める目標の着実な達成や相互連携の更なる推進等に向けた 20 市合意文の策定
- 各市の気候変動対策の好事例の共有（再生可能エネルギーの導入促進等）
- 気候変動対策に係る国への提言など、国と連携した新たな取組の検討 等

3 今後のスケジュール（案）

7 月	まちづくり・産業・環境部会 第 50 回市長会議（本日）
8 月～	温暖化対策所管課による協議
11 月	まちづくり・産業・環境部会 市長会議（20 市合意文書の策定）
11 月以降	温暖化対策所管課による情報共有・協議の場を設置。 定期的な意見交換等を実施